

○ はじめに

子どもたちの健やかな成長のために凡事徹底、些細なことから取り組み、歩調を合わせながら、チーム「きりがおか」として一丸となって、取り組みましょう。

1 学校教育目標

「温かい思いやりの心を持ち、自ら学び 心身ともに健やかな子どもの育成」

〈目指す児童像〉

- 温かい思いやりの心をもつ子ども
  - ・ やさしさと思いやりのある子ども
  - ・ 誰とでも仲よくできる子ども
  - ・ あいさつができる子ども
  - ・ 相手の立場に立って考える子ども
- 自ら学ぶ子ども
  - ・ 人の話がしっかり聞ける子ども
  - ・ 知的好奇心を持ち、「なぜ、どうして」の答えを見つけようとする子ども
  - ・ 課題解決に向けて、粘り強く取り組む子ども
  - ・ 自分の考えをしっかりと伝える子ども
- 心身ともに健やかな子ども
  - ・ 外で元気にあそぶ子ども
  - ・ いのちを大切にできる子ども
  - ・ 健康と安全を考えた行動ができる子ども
  - ・ 運動に興味を持ち、続ける子ども

〈目指す教師像〉

「霧丘小の子どもを愛し、学校を愛し、地域を愛する教師」

- 児童理解に立ち、常に一人一人の児童を温かい心で見つめ、時にはやさしく、時にはきびしく接し、信頼される教師
- 教育に対する情熱を持ち、自ら研究・修養に努め、資質と力量を高める教師
- 各自の特性を生かし合い、組織的に活動する心身ともに健康な教師

〈目指す学校像〉

「元気と希望に満ちたきれいな学校」

- 児童にとって、元気と希望に満ちた特色ある学校
  - ・ 全児童が「学校が好き」と言える学校
  - ・ 全児童が「ありがとう」「ごめんなさい」「おはようございます」と大きな声で言える学校
- 児童にとって、意欲的に学ぶことのできる魅力ある楽しい学習が展開されている学校
  - ・ 全児童が「勉強が分かる」と言える授業が実践されている学校
- 教職員にとって、互いに高め合える意欲的で開かれた学校
- 保護者・地域住民から信頼される学校

2 本年度の経営の重点課題

- (1) 基本的な生活習慣の確立
- (2) 確かな学力の定着
- (3) 思いやりの心を高める取組の推進
- (4) 基礎体力の向上と健やかな体づくり
- (5) 特別支援教育の充実
- (6) 美しい学校環境の創造
- (7) 危機意識の継続と高揚
- (8) ワークライフバランスの推進

### 3 課題解決に向けての具体的方策

#### (1) 基本的生活習慣の確立に向けて

- ・ あいさつ運動の推進→ 「おかめ」のあいさつができる子どもを増やす。  
あいさつ名人の紹介
- ・ 時間を守ることの大切さに関する指導の充実→ 遅刻ゼロ、チャイム席の徹底
- ・ 忘れ物ゼロの取組→ 必要なものは時間に余裕をもって知らせる。保護者との連携
- ・ 時と場に応じた言葉づかいの指導→ 言葉づかいに関する掲示物の活用
- ・ 規範意識を高めるための取組の充実→ 「みんなのやくそく」の徹底  
道徳の時間での重点項目に位置づける

#### (2) 確かな学力の定着に向けて

- ・ 「わかる授業」づくりの5つのポイントを確実に実践する。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学びの基盤を支える「学習規律」</li><li>○ 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」</li><li>○ 子どもの思考を深める発問の工夫 → 主題研究を中心に</li><li>○ 1時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」→主題研究を中心に</li><li>○ 「まとめ（振り返り）」終わりの5分の確保</li></ul> |
|--|

- ・ 補充タイムの充実→ ひまわり学習塾との連携、時程の見直し
- ・ 家庭学習の充実→ 家庭学習の進め方、宿題の出し方の統一
- ・ 家庭での読書活動の充実→ ブックバンク、ビブリオバトル等の開催

#### (3) 思いやりの心を高める取組の推進に向けて

- ・ 人の話を最後まで聞く態度を育てる。→ 授業を含むあらゆる場面での指導
- ・ 「いいところみつけ」を常時活動に位置づける。
- ・ 常に相手の立場になって考えさせ、自らの行動を振り返らせる。  
※ まず、自分の言動を振り返らせる指導を行う。
- ・ 人権教育教材集「新版 いのち」、「北九州子どもつながりプログラム」の有効活用
- ・ 人権カリキュラムの作成と実践
- ・ 総合的な学習の時間や学校行事等において「感動」を体験させる。
- ・ 相談タイムの設定→ 積極的生徒指導として活用

#### (4) 基礎体力の向上と健やかな体づくりに向けて

- ・ 体育科授業における運動時間の確保
- ・ 体育科の授業の準備運動での「北九州市体力向上プログラム」の活用
- ・ 楽しみながら身に付ける体育科授業の実践
- ・ 年間を通した運動習慣の確立
- ・ 「早寝」「早起き」「朝ごはん運動」、
- ・ 「ケータイ・スマホ夜10時オフ」の推進→ ノーテレビ、ノーゲーム日の推進

#### (5) 特別支援教育の充実に向けて

- ・ 障害のある児童への理解と交流を進めると共に、通常の学級における児童の行動特性を捉え、教育的なニーズに応じた指導を充実していく。
- ・ 研修を通して、特別な教育が必要な児童への支援方法についての研究を推進する。

#### (6) 美しい学校環境の創造に向けて

- ・ もくもくそうじの充実とそうじの点検

- ・ 場所別そうじの仕方マニュアルの作成と実践
- ・ 掲示物等をリニューアルさせる。
- ・ 職員室の机上整理と潤いのある環境づくり

#### (7) 危機意識の継続と高揚に向けて

- ・ 危機管理の「さしすせそ」を念頭に置いて、問題解決に当たる。
- ・ 些細なことでも報告・連絡・相談を確実にいき、問題を一人で抱え込まない体制づくりに努める。  
  - ※ 「たいしたことがない」が「とんでもないこと」になる可能性がある。
- ・ 生徒指導上の諸問題については、早期発見と要因や背景の究明に心がけ、保護者、関係機関等とも連携し、全教職員が一丸となって対応に当たり、早期解決を図る。
- ・ 緊急連絡体制の確立（管理職の携帯電話の登録を確実に！）

#### (8) ワークライフバランスの推進に向けて

- ・ 業務内容の見直し、行事の精選、行事の取り組み方の意識を変える。
- ・ 定時退校日の設定

### 4 共通確認しておきたいこと

#### (1) 服務等に関すること

- ・ 公務員としての自覚を持ち、厳正で秩序と統制のとれた勤務を行う。  
  - ※ 飲酒運転の撲滅、個人情報の適切な管理、体罰の絶対禁止
- ・ 保護者や子どもに対して、公平を第一に接する。
- ・ 時間を厳守する。（5分前の精神で）
- ・ 出勤（退勤）登録もしくは出勤簿押印を確実にを行う。
- ・ 服務申請・出張申請は、特別な事情がない限り遅れることなく行う。
- ・ 出張命令書等は、確実に教頭（校長）に提出する。（手渡しで）
- ・ 経理を明確にし、公私混同をしないようにする。
- ・ 提出物は早めに、期限を守る。
- ・ 公印は必ず校長（教頭）が押印する。
- ・ 外部に出す文書（学年・学級だより、保健だより等）は、事前に教頭に提出し、許可を受けてから配布する。
- ・ 下記の場合は、必ず校長に申し出ること。

保護者を招集するとき  
 規定以外及び届出をしていない教材を使用したり購入したりするとき  
 子どもの教育上、特別の施設を使用するとき  
 学級・学年単独で行事をもつとき  
 子どもや家庭に異常な事態が発生したとき  
 その他、正常な状態でないと判断されるとき  
 勤務時間中に外出する場合（昼休みでも「安心のために」一声を）

- ・ 目的外に校地・校舎を使用する場合は、事前に校長の許可を得る。
- ・ 校外学習を行う場合、事前に校長の許可を得るとともに、事後報告を確実にを行う。
- ・ 危険箇所や修理を要する箇所が見つかった場合は、その都度教頭か校長に連絡する。
- ・ 貴重品は自分で管理する。
- ・ 校内の諸問題を外部に漏らさない。
- ・ 業者からの手数料・寄付などは、名目の如何にかかわらず、絶対に受けない。

- ・ 節水、節電に努める。
- ・ 来訪者や電話には、優しさと思いやりをもって対応する。

## (2) 指導等に関すること

- ・ 朝の子どもとの出会いから一日がきまる。(笑顔で気持ちのよいあいさつを)
- ・ 掃除時間は、子どもと一緒にやる。
- ・ チャイム席、始業チャイムが授業の始まりです。終わりの時間は守りましょう。
- ・ 学習時の姿勢などにも気をつけ、健康管理をしましょう。
- ・ 体罰は、いかなる理由があっても許されない。
- ・ 教材、教具の般出入は、子どもだけに任せない。(鍵の扱いも同様である。)
- ・ 使用後の用具は、元の位置に返す。用具の破損・故障に気づいたら、直ちに教頭か校長に申し出て支障がないようにする。
- ・ 薬品の管理を確実にやる。
- ・ 子どもが欠席した場合、早期に理由を確認する。また、3日以上欠席については、家庭訪問をして、状況の確認を行うとともに、保護者との連携を行う。
- ・ 健康観察時に子どもが登校していない場合、家庭との連絡を必ずとる。
- ・ 家庭より子どもの帰宅などの問い合わせがあった場合、再度学校側からの確認を行う。
- ・ 子どもに関する外部からの問い合わせがあった場合、絶対に応じない。
- ・ 子どもの下校時刻が遅くなる場合は、校長か教頭に連絡し、できるだけ学年を合わせ、早く帰宅させる。
- ・ 放課後、個別に子どもをできるだけ残さない。特別な事情があつて残す場合は、保護者に連絡して承諾を得るとともに、下校時には家庭まで送り届ける。
- ・ 下校時は、子どもの下校の確認と教室・廊下の戸締りを行う。(ストーブのコンセント)
- ・ 子どもの学校でのけがに関する情報は、保護者に必ず伝える。

## (3) 会計処理(学校予算、学年・学級会計)に関すること

「市民の税金からの学校予算が、最大の効果をもたらすように」

- ・ 年間を見通した計画的な執行と、正確且つ迅速な処理
- ・ 学校における金銭の出納、経理の明確化
- ・ 購入、支払いのときは、伺書を提出し決裁を受けた上で購入、支払う。
- ・ 複数で関与すること。疑いをもたれることは、厳に慎むこと。
- ・ 学級・学年会計の透明化(保護者より会計監査を受けて、会計報告)

## (4) その他

- ・ 校地内での子どもを巻き込んだ車両事故に注意
  - ※ 特に、学童保育クラブの児童の動きや、夕刻、送迎の車両に注意
- ・ 霧丘中学校区小中連携教育の充実
  - 学習指導(出前授業や学習参観)
  - 人権教育
  - 生徒指導
  - 児童交流